

英国の欧州連合(EU)改革要求とEUの対応
～EUは英国をつなぎとめられるか?～

経済調査部 上席研究員 山口 綾子
yamaguchi@iima.or.jp

英国のEU改革要求

2015年11月英国のキャメロン首相は、EUトウスク大統領宛の書簡でEUに対する改革要求を提示した。首相は2015年5月の議会選挙時の公約で、2017年末までに、EUに対し改革を求めたうえで、EU残留/脱退(Brexit¹)を問う国民投票を行うとした²。今回の措置はその一環である。この首相書簡によれば、英国は、以下の4つの分野を中心に「EUの柔軟性」を高め、通貨や国境管理などの点でユーロ圏諸国とは一線を画している英国が不利にならないようなEU改革を求めている。

- ① 経済ガバナンス（ユーロ国と非ユーロ国の不平等是正、ユーロ国救済に際し非ユーロ国は負担しないなど）、
- ② 競争力強化（過度のEU規制の改革による企業の負担軽減など）、
- ③ 加盟各国主権の回復（「絶えず緊密化する連合」の英国適用除外の確認³、複数の各国議会の決定によるEU法に対する拒否権など）、
- ④ 移民政策（労働者の移動の自由の制限、移民に対する社会保障給付の制限など）

トウスク大統領の改革案

英国の改革要求を巡る欧州委員会での議論を経て、2016年2月2日トウスク大統領は、各国首脳宛にEU改革案を公表した。改革案の概要は以下の通り。

¹ 英国のEU脱退を意味する造語（Britain+Exit）。

² IIMAの目、「保守党単独政権が誕生した英国の議会選挙」参照。

http://www.iima.or.jp/Docs/column/2015/0518_j.pdf

³ EUは設立基本条約で「絶えず緊密化する連合”ever closer union”」を創っていくという基本理念を掲げており、それに基づき、財政、金融、政治面での統合の深化をめざしている。英国はユーロを導入せず、国境を越える移動の自由化を規定するシェンゲン協定にも加盟していない。今後さらに統合の深化を進めようとするEUに対し、英国はそうした動きには参加しないことを確認するもの。

トウスク大統領案の概要

経済ガバナンス ①非ユーロ国に対する差別の禁止 ②ユーロ国救済に際して非ユーロ国に負担を求めない ③銀行同盟に非加盟の非ユーロ国金融機関に対してユーロ圏の監督権限は及ばない
競争力の強化 ①規制改革の推進体制の強化/欧州委員会による毎年の進捗チェック
国家主権 ①絶えず緊密化する同盟からの英国の適用除外 ②加盟各国議会の55%の反対で新たなEU法案の成立を阻止できる拒否権を付与
社会保障・移動の自由 ①EU加盟国からの新たな移民労働者に対し最大4年間は社会保障給付を制限できる(緊急ブレーキ制度) ②児童手当などの国外送金に対し、その国の生活水準を考慮した制限をかける

(資料)欧州委員会リリースより作成

トウスク案は英国の主張に対応した形となっている。競争力の強化、国家主権の点については、大きな争点とはなっていない模様。経済ガバナンスについては、非ユーロ国の不利益は避けつつも、ユーロ国の緊急時に非ユーロ国が拒否権を持ったり、迅速な決定の妨げになってはならないとの観点からの規定が設けられている点が議論となっている。社会保障・労働者の移動の自由は一番の争点である。「労働者の移動の自由」はEUの根本となる概念であり、EU加盟国の労働者は域内において社会保障などの点で差別されないことが基本原則である。改革案ではこの基本原則は曲げないが、移民労働者の流入がその国の社会保障制度を大きく揺るがすような危機的状況である場合に限った緊急ブレーキ制度の導入により、社会保障給付に一定の制限をかけることができるとしている⁴。

2月18-19日に開催される欧州首脳会合でこの改革案と移民問題が話し合われることになっている。

各国の反応

各国の反応は賛否両論である。英国はドイツに次ぐEUの大国であり、英国の離脱はEU・英国双方にとり、国際的な交渉力低下につながる可能性が大きい。他のEU加盟国にとっても望ましいことではない。

ドイツは英国の主張に一定の理解を示し、条約の範囲内でとの条件付きながら、英国の残留にむけて改革交渉に前向きな姿勢を示している。フランスは、国内で支持率を高めている極右の国民戦線(FN)が英国の改革要求を自党の反EUキャンペーンに利用しており、オランダ政権は難しい立場にある。

最大の論点となっているのが、移民政策である。英国案では移民労働者の社会保障給付の条件に、4年以上の社会保険料納付を定めるとしている。英国に多くの移民を送り出している中・東欧諸国には、労働者の移動の自由を認めた条約違反だと反発する声が強い。

⁴ トウスク案の付属資料では英国の現状についてこの緊急ブレーキ制度が発動される「危機的状況」であることを認めている。

Brexit を巡る英国内の議論

ユーロ圏諸国の債務危機、昨今の移民・難民を巡る問題、テロの頻発などを背景に、英国では Brexit を支持する声が増えている。キャメロン首相の 2015 年の国民投票公約自体こうした声を反映したものである。トウスク大統領の EU 改革案公表直後の英国の世論調査（2月3-4日時点）によれば、「国民投票で英国の EU 加盟についてどう投票するか」という質問に対し、脱退 45%、残留 36%、投票しない 2%、わからない 17% となった。脱退が残留を上回り、前週よりもその差は拡大した（Yougov 調べ）。もっとも過去の Brexit を巡る世論調査の結果をみると、かなりふれが激しく、英国民もまだ決めかねている様子が見え始める。

英国にとって Brexit は、対外的な影響力低下につながるばかりでなく、親 EU のスコットランド独立派を勢いづかせ国家の分裂につながるリスクもある。英国ビジネス界にとっては欧州の窓口としての英国の強みを失う結果になりかねない。他方で世界の金融センターであるロンドンにとっては、EU の金融規制が成長の阻害要因になると危惧する声もある。

首相自身は残留支持と伝えられているが、自党保守党の政治家に対し、残留/離脱について政治家個人としての考えでの活動を認めている。今回のトウスク案について、保守党内部にも英国の要求からの後退だと批判する声があり、首相の対応を難しくしている。

キャメロン政権の公約では 2017 年末までに国民投票を行うとしているが、2月の欧州首脳会議で合意が成立すれば、2016 年夏にも国民投票に踏み切るとの見方も出ている。世論調査のふれの激しさにもみられるように、国民投票はその時点での政治・経済・社会情勢に左右されやすいことから、今後の展開を注視する必要がある。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2016 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>